


所管部課	子育て支援部	子育て支援課	部長	吉沢 寿子		
件名	東大和市母子保護の実施に関する規則の一部を改正する規則について					
			区分	<input type="radio"/>	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例	東大和市における個人番号の利用等に関する条例				
	規則	東大和市における個人番号の利用等に関する条例施行規則				
	部課					
	機関					
<p>1. 要旨</p> <p>情報提供ネットワークシステムを使用して地方税関係情報の照会を行うため、同意様式等について、所要の改正を行う。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4号様式（第3条関係）中「同意欄」に、地方税関係情報に係る内容及び当該情報を取得する事務の名称を追加する。</li> <li>・同様式中（注意）に、マイナンバー制度による情報連携に係る署名に関する内容を追加する。</li> </ul> <p>(2) 施行日</p> <p>公布の日とする。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>当該同意欄に署名をうけることにより、申込書への地方税情報関係書類の添付を省略することができるため、施設入所申込者の利便が図られる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課において審査済み</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。